

公共施設予約システムに関する注意点

【かすやドーム】

① 利用者登録情報の有効期限について

登録日（本予約承認日）から2年間の有効期限となります。有効期限の更新は再度窓口にて本人確認が必要となります。

② インターネット予約不可施設について

メインアリーナ全面の予約はシステムから受付することができません。
メインアリーナ全面を利用する場合はお問合せください。

③ インターネットでの申し込み期間について

【メインアリーナ】

○全面利用の場合

インターネットでの申し込みはできません。

○部分利用の場合

利用日60日前から利用日4日前まで

【サブアリーナ・武道場】

○全面利用の場合

利用日90日前から利用日4日前まで

○部分利用の場合

利用日60日前から利用日4日前まで

【弓道場・軽体操室・会議室】

○利用日90日前から利用日4日前まで

※4日以内のご予約は窓口にて受付いたします。

④ お支払い方法について

クレジット決済、PayPayでの決済が可能です。

窓口では現金のみの支払いとなります。

⑤ お支払い期限について

申し込み後5日後又は利用日3日前の締切日が早い日

例①申込日：10月1日 利用日：10月31日 → 支払期限10月6日

例②申込日：10月25日 利用日：10月31日 → 支払期限10月28日

⑥ かすやドームの予約の流れについて【重要】

かすやドームの予約は利用者が申請をした段階では仮予約となります。

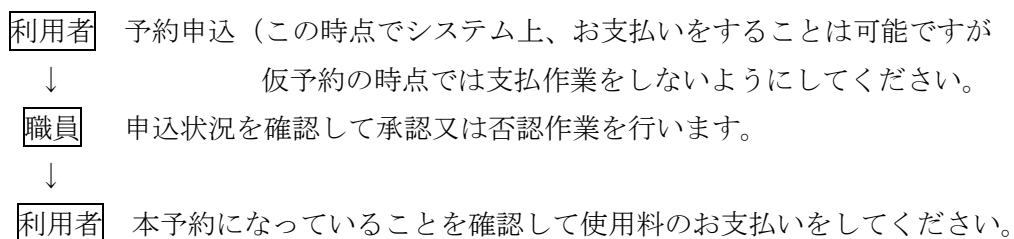
利用者の申請内容を確認して、スタッフが承認作業を行い本予約となります。

利用者は必ず本予約になっていることを確認してから支払作業をお願いします。

本予約の確認方法はホームページ掲載の「本予約の確認方法」をご参照ください。

※仮予約で支払いをされますと、利用できない場合に返金作業が発生しますので、本予約の確認をしてから支払いをお願いしております。

～かすやドームの予約の流れは下記の通りです。～



⑦ 予約のキャンセルについて

かすやドームは予約申込承認後の私事都合でのキャンセルを受け付けておりません。
返金作業が発生した場合は原則受付窓口にて現金での還付となります。

⑧ 利用時間について

かすやドームは軽体操室、会議室を除き、2時間からのご利用となります。

⑨ 料金区分について

料金区分とは・・・

室場の予約申請をする際に施設利用料の計算のため、利用者にご選択いただく区分です。
施設によって選択する料金区分が異なりますのでご自身又は団体の利用にあった料金区分を選択してください。料金区分が不明な場合は、かすやドームに料金区分の確認を行ってください。

Home > 施設選定 > 施設別申込状況 > 館別申込状況 > 申込内容入力 > 申込完了

申込内容入力

以下の申込内容をすべて入力して、「申込」ボタンを押してください。

利用日 2024/8/24(土) 時間帯 11:00～15:00 施設 かすやドーム メインアリーナ 全面 施設使用料 支払期限 2024/8/21(水)

料金区分 必須
料金区分を選んでください。

- 町内書で入場料徴収なし (かすやドーム)
- 町内書で入場料徴収あり (かすやドーム)
- 町内書で目的外使用 (かすやドーム)
- 町外書で入場料徴収なし (かすやドーム)
- 町外書で入場料徴収あり (かすやドーム)
- 町外書で目的外使用 (かすやドーム)

利用目的 必須
施設を利用する目的を選んでください。

- バレーボール (6人制)
- バレーボール (9人制)
- バスケットボール
- フットサル
- バドミントン
- ソフトバレーボール
- 卓球
- ミニバスケットボール
- ハンドボール
- 軽スポーツ
- インディアカ
- 運動会
- ドッジボール

利用人数 必須
0

Homeに帰る 申込

◆町内者で入場料徴収なし（かすやドーム）

○申請者が町内居住者で全入場者等に占める町内居住者の割合が半数以上の場合

◆町外者で入場料徴収なし（かすやドーム）

○申請者が町外居住者の場合

○申請者が町内居住者で、全入場者等に占める町内居住者の割合が半数未満の場合

◆町内者で入場料徴収あり（かすやドーム）

○申請者が町内居住者で全入場者等に占める町内居住者の割合が半数以上で入場料を徴収する場合

◆町外者で入場料徴収あり（かすやドーム）

○申請者が町外居住者で入場料を徴収する場合

○申請者が町内居住者で全入場者等に占める町内居住者の割合が半数未満で入場料を徴収する場合

◆町内者で目的外使用（かすやドーム）

○申請者が町内居住者で全入場者等に占める町内居住者の割合が半数以上で本来の目的に沿わない利用方法の場合

◆町外者で目的外使用（かすやドーム）

○申請者が町外居住者で本来の目的に沿わない利用方法の場合

○申請者が町内居住者で全入場者等に占める町内居住者の割合が半数未満で本来の目的に沿わない利用方法の場合

◆町内の一般の団体が利用（かすやドーム）※会議室申込時のみ該当

○申請者が町内居住者で利用者に占める町内居住者の割合が半数以上

◆町外の一般の団体が利用（かすやドーム）※会議室申込時のみ該当

○申請者が町外居住者

○申請者が町内で利用者に占める町内居住者の割合が半数未満

◆町内のスポーツ・公共団体（かすやドーム）※会議室申込時のみ該当

○こちらの予約はかすやドームにお問合せください。

◆町外のスポーツ・公共団体（かすやドーム）※会議室申込時のみ該当

○こちらの予約はかすやドームにお問合せください。

⑩ 備品予約について

予約システムより備品のご予約も可能です。予約時に必要備品を追加してください。備品の貸出状況により、対応できない場合があります。

⑪ 既存予約の閲覧（予約内容確認）について

令和6年10月1日以降に本登録済の予約に関しては施設予約システムのマイページにて予約情報が閲覧可能です。

⑫ 災害時等避難所としてかすやドームが指定された場合

当施設は災害時に避難所を開設する場合があります。その際は予約をキャンセルさせていただきます。また、利用料金は全額返金対応とさせていただきますが、それ以外の費用は一切弁償できませんのでご了承ください。